

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	北海道財務局長
【氏名又は名称】	株式会社 北洋銀行 取締役頭取 石井 純二
【住所又は本店所在地】	札幌市中央区大通西3丁目7番地
【報告義務発生日】	該当事項ありません
【提出日】	平成26年3月26日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項ありません
【提出形態】	該当事項ありません
【変更報告書提出事由】	該当事項ありません

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社北洋銀行
証券コード	8524
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 札幌証券取引所

第2【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社北洋銀行
住所又は本店所在地	札幌市中央区大通西3丁目7番地
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社北洋銀行経営企画部 津山
電話番号	011(261)1311

第3【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成25年7月25日
------------------	------------

・訂正の理由

平成25年7月26日に提出した変更報告書（大量保有）No.1について、株式会社北洋銀行の自己株式の消却が短期大量譲渡に該当するため、変更報告書第一号様式に代えて第二号様式に訂正するものです。

・訂正箇所

第2 提出者に関する事項

1 提出者（大量保有）/1

（5）当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況

<訂正前>

（5）[当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況]

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成25年6月28日	株券 （普通株式）	50株	0.00%	市場外	取得	327円
平成25年7月22日	株券 （優先株式）	60,000,000株	10.02%	市場外	取得	588.7円
平成25年7月25日	株券 （優先株式）	60,000,000株	10.02%	市場外	処分	消却

<訂正後>

(5) [当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)]

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
平成25年6月28日	株券 (普通株式)	50株	0.00%	市場外	取得		327円
平成25年7月22日	株券 (優先株式)	60,000,000株	10.02%	市場外	取得		588.7円
平成25年7月25日	株券 (優先株式)	60,000,000株	10.02%	市場外	処分		消却